別紙

実施機関一覧表

郡市医師会名：熱海市医師会

健診・保健指導機関番号（半角数字）	実施機関名	郵便番号（半角数字・ハイフンあり）	所在地※1	電話番号※2（半角数字・ハイフンあり）	受託業務※3									登録番号※6（適格請求書発行事業者）	登録年月日※7	取消年月日※8	オンライン資格確認による受付の可否※9
					特定健康診査						特定保健指導						
					実施形態		詳細項目※4				健診当日初回面接※5	動機付け支援	積極的支援				
					集団健診	個別健診	貧血	心電図	眼底	クレアチニン							
2210510224	相磯クリニック	413-0102	静岡県熱海市下多賀517-4	0557-68-4836		○	○	○	△	○				T3080105003862	令和5年11月30日		○
2210501355	あたみ駅前リウマチ内科クリニック	413-0005	静岡県熱海市春日町2-9 熱海駅前第二ビル104	0557-29-6507		○	○	○	△	○							○
2210510349	熱海ゆずクリニック	413-0021	静岡県熱海市清水町14-2 北川ビル1階	0557-86-0930		○	○	○	△	○				T2013405000982	令和5年10月1日		○
2210501264	熱海よしやまクリニック	413-0011	静岡県熱海市田原本町9-1 熱海第一ビル6階	0557-85-7300		○	○	○	△	○				T5810258385567	令和5年10月1日		○
2210501058	魚住内科医院	413-0101	静岡県熱海市上多賀191-10	0557-68-5201		○	○	○	△	○				T6810347821349	令和5年10月1日		○
2210501041	小澤医院	413-0021	静岡県熱海市清水町1-15	0557-81-5757		○	○	○	△	○				T7810372122853	令和5年10月1日		○
2210510323	河西クリニック	413-0015	静岡県熱海市中央町17-15 K'sメディカルビル5階	0557-83-7830		○	○	○	△	○		○	○	T3080105005207	令和5年10月1日		○
2210510398	さくら醫院	413-0021	静岡県熱海市清水町17-11	0557-52-3201		○	○	○	△	○							○
2210510141	鈴木医院	413-0021	静岡県熱海市清水町25-22	0557-81-2632		○	○	○	△	○				T3080105003854	令和5年10月1日		○
2210510356	多田医院	413-0015	静岡県熱海市中央町15-1	0557-81-2720		○	○	○	△	○				T3080105005487	令和5年10月1日		○
2210510414	どばし泌尿器科クリニック	413-0015	静岡県熱海市中央町17-15 K'sメディカルビル3階	0557-83-1084		○	○	○	△	○							○
2210510232	梅園ヘルスケアクリニック	413-0032	静岡県熱海市梅園町15-12	0557-84-0471		○	○	○	△	○				T8080105003940	令和5年10月1日		○
2210510158	服部医院	413-0103	静岡県熱海市網代462-8	0557-68-0050		○	○	○	△	○				T2080105003855	令和5年10月1日		○
2210501231	三田村医院	413-0103	静岡県熱海市網代447	0557-68-0143		○	○	○	△	○							○
2210510299	ライフケア診療所	413-0019	静岡県熱海市咲見町6-5	0557-82-7628		○	○	○	△	○				T8080105003940	令和5年10月1日		○
2210501090	渡辺耳鼻咽喉科・アレルギー科クリニック	413-0011	静岡県熱海市田原本町9-1 熱海第一ビル3階	0557-81-6396		○	○	○	△	○							○

※1　所在地の欄については、都道府県名から省略せずに記入。
※2　電話番号の欄については、市外局番から省略せずに記入。
※3　受託業務の欄については、当該実施機関において、受託する（あるいは該当する）項目に「○」を記入。
　　実施形態の欄は、各機関の該当する実施形態を選択。原則としていずれか一方に「○」を記入。
※4　詳細項目の欄については、当該実施機関において実施できる項目に「○」、再委託により実施する項目に「△」を記入。
※5　健診当日に初回面接の受託業務を行う実施機関については、特定健康診査の受託業務を行い、かつ特定保健指導の「動機付け支援」及び「積極的支援」業務の受託を行う実施機関のみとなる。
※6　適格請求書発行事業者である場合に登録番号を記入。
※7　適格請求書発行事業者の登録通知書に記載された登録年月日を記入。
※8　第３号様式（適格請求書発行事業者の登録の取消しを求める旨の届出書）の「登録の効力を失う日」を記入。
※9　受診者が契約相手先の保険者の加入者であるか否かを判別する際に、オンライン資格確認（既存システムか、資格確認限定型かを問わない）による受診券・利用券に記載の保険資格の確認が可能な場合は「○」を記入。